

秋田県森林審議会 議事録要旨

【日 時】平成24年12月26日（水） 午後1時30分から3時30分

【場 所】秋田市 ルポールみずほ 2階「桔梗」

【出席者】笠井委員、兼子委員、菊地（成）委員、菊地（義）委員、佐々木（昭）委員、
佐々木（哲）委員、佐藤委員、高橋委員、矢部委員、山田委員
（事務局）上森林技監、福井次長、小川林業木材産業課長、沼田森林整備課長、
橋場政策監ほか関係職員

【審議会の概要】

1 開 会

2 あいさつ 上森林技監

3 議 事

(1) 議案第1号「森林審議会会長の選出について」

秋田県森林組合連合会代表理事会長の佐藤重芳委員が会長に選出された。

(2) 議案第2号「米代川地域森林計画（案）」

(3) 議案第3号「雄物川地域森林計画の変更（案）」

(4) 議案第4号「子吉川地域森林計画の変更（案）」

(5) 議案第5号「秋田県高度公益機能森林及び被害拡大防止森林の区域変更（案）」

(6) 議案第6号「風力発電に係る保安林解除及び作業許可の対応方針（案）」

事務局より説明を行い、特に意見も無く、「適当と認める」旨を知事あてに答申することが決定された。

なお、主な質疑事項は次のとおりです。

- 県内で新たに松食い虫被害が確認された地域はあるか。
→小坂町で被害が確認され、全県で松食い虫の被害が確認された。
- 被害拡大防止森林の変更は、松林として地域指定から外れるところはあるということか。
→今回の区域変更は、国の防除事業を行うために重点的に守るための区域を指定している。その他の松林については市町村で保全林を指定しているとともに、県の森づくり税事業により駆除事業を実施している。
- 風力発電施設が松林の中に建設されることにより、従来からあった松林の景色の変化が懸念されるが。
→再生可能エネルギー利用を推進する観点から、保安林行政の部分をどう取り扱うか解釈の統一が図られましたので、今後具体的な事案が出てきた段階で個々の案件に対して検討を行い、必要最小限の区域で実施してもらおうよう指導していきたい。

4 閉 会